

## 福井県立高等学校定時制・通信制課程再編整備の概要

### 1 単位制

- (1) 平成22年度から、定時制・通信制課程をすべて単位制にする。
- (2) 学年、原級留置の考え方はなくなる。

### 2 2学期制

平成22年度から、定時制・通信制課程をすべて2学期制にする。

### 3 半期ごとの単位認定

- (1) 平成22年度入学生については、すべての教科・科目について半期ごとの単位認定ができるようにする。
- (2) 在校生については、学校長の判断で可能な限り半期ごとの単位認定ができるようにする。

### 4 後期からの編入学の実施

- (1) 平成22年度から、10月からの編入学を可能にする。
- (2) 後期編入学試験について、高校教育課で編入学要項を定める。

### 5 3年修業

- (1) 平成22年度から各学校で3年修業にも対応できるカリキュラムを編成する。
- (2) 平成22年度入学生のみならず在校生も希望すれば3年修業を可能にする。

#### <各学校の見直し>

- (1) 丸岡、大野、鯖江、敦賀、若狭
  - ・特設授業を毎日2時間開講する。
  - ・在校生で定通併修をすでにしている生徒については、定通併修を継続するとともに、特設授業の受講も可能にする。
- (2) 道守（定）

自分が所属する部以外の部（他部）または通信制との併修によって、3年修業を可能にする。
- (3) 道守（通）

スクーリングの日数を増やし、受講科目数を増やすことで3年修業を可能にする。ただし、平成22年度から当面は、現行どおり特設授業の受講によって3年修業を可能にする。

